

「第5回チャレンジサロン」開催

11月20日(水)10:00より旭町公民館にて「第5回チャレンジサロン」が開催されました。今回の企画は**そば打ち体験試食会**ということで旭町福寿会会長様はじめ役員会員の皆様のご指導やお手伝いのもと、水まわしからすべての工程を体験させていただきました♪



想像以上に体力を使うことがわかりそば打ちの奥深さを知ることができました。なにより楽しみながらおいしいお蕎麦が作れた事が皆さんにとって良い時間と思い出になりました！！
今後もチャレンジサロンは住民の方が主体となり色々な事に挑戦していきます！



自分の手で打ったそばは格別です♡

勝川弘法市初出店

11月16日(土)勝川弘法市に介護の相談窓口第2春緑苑のブースを初出店し、地域包括支援センターも窓口で相談対応いたしました。御越しかったです皆様ありがとうございました！！

「問い合わせ先」

事業所：春日井市地域包括支援センター中部

住所：下津町500

特別養護老人ホーム第2春緑苑内

電話：0568-56-9166 (FAX0568-56-9179)



特殊詐欺にご用心!

* 下記のようなハガキが届いても、決して相手に連絡せず、支払わずに無視してください。不安を感じたり対処に困ったりした場合には、すぐに警察に相談してください。

特定消費料金未納に関する 訴訟最終告知のお知らせ 訴訟番号 (ち)●63

この度、御通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が裁判所に提出されました事を御通知致します。裁判取下げ最終期日を経て訴訟を開始させて頂きます。尚、御連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立ち合いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差押えを強制的に履行させて頂きますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾して戴く様お願い致します。裁判取下げ等のご相談に關しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡戴きます様お願い申し上げます。

※取下げ最終期日 令和元年●月●日

地方裁判所管理局

お問合せ窓口 03-●●●●●●

東京都千代田区霞が関1-●-● 受付時間 9:00~19:00

民事訴訟最終通達書

訴訟管理番号 (さ)●05

本通達は、貴殿に対し、契約中、若しくは債権譲渡のあった企業又は団体から契約不履行による訴状が提出されたことを当該債務者たる貴殿に通達し、本通達の後、訴訟取り下げ最終期日を経て貴殿を被告とした民事裁判が開始されることを通知するものです。

本通達に対しこのままご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、裁判所の認可を受けた執行官立ち合いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押えが強制的に執行される場合があります。

また本件は民事訴訟に関する通達である為、民事訴訟法の適用により個人情報保護や守秘義務が発生致しますので、本件に関するご相談、取り下げ等のお問い合わせは必ずご本人様からご連絡を頂きます様お願い申し上げます。

訴訟取り下げ最終期日 令和元年6月12日

訴訟通知センター お問い合わせ・相談窓口

03-●●●●●●

受付時間 (日、祝日は除く)

平日9:00~20:00 / 土曜日9:00~13:00

〒100-8977 東京都千代田区霞が関●丁目●番地●号

今月の予定

*「何でも相談室」(月2回)開催
(日頃のマネージメントや後方支援にご協力させていただきます。)

日時:12月17日(火)10:00~16:00

場所:勝川分室

日時:12月18日(水)10:00~16:00

場所:包括中部

*上条春秋会 出前講座

日時:12月17日(火)10:00~11:00

場所:上条老人憩いの家

内容:「高齢者の栄養摂取について」 荒川講師

*上条憩いの家相談室

日時:12月24日(火)10:00~12:00

場所:上条老人憩いの家

「お知らせ」

*チャレンジサロンプロジェクト参加者大募集
参加条件は特にありません!地域貢献したい方、趣味や特技を生かしたい方、何かしたいけれどきっかけが...少しの時間なら...誰でも参加できます!!
募集先は当センター(地域包括支援センター中部)までご連絡ください(☎>~<☎)。◆♡
0568-56-9166

今までのチャレンジサロンの取り組み

餃子の皮でピザ作り、コグニサイズ体験、
三世代交流テコアート、歌声サロン、そば打ち体験

*年末年始の休業について
12月29日~1月3日まではお休みとなります

アクセス

公共交通機関で

JR中央線「勝川」もしくは「春日井」駅下車 タクシーで10分

お車で

国道19号線「瑞穂通5」交差点を南へ10分
松河戸インターから「松河戸町北」交差点を北東へ3分

バスでお越しの方

春日井市シティバス南部線 「下津保育園北」下車 徒歩5分

